

個別の教育支援計画の作成と活用に関するモデル事例



平成 23 年 3 月

愛媛県総合教育センター
特別支援教育室

目次

1	はじめに	1
2	モデル事例作成に当たっての工夫点	1
3	モデル事例の活用例	1
4	モデル事例中で使用されている用語の解説	1
5	「手引（試案）」及び「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援—改訂版—」の活用	2
6	モデル事例	3
	《幼稚園の事例》	3
	事例1：保護者の理解を図り支援をスタートしたAさん（年中）	
	《幼稚園から小学校に引き継いだ事例》	6
	事例2：幼稚園からの支援を引き継いだBさん（1年生）	
	《小学校の事例》	10
	事例3：通級による指導を受けているCさん（6年生）	
	《中学校の事例》	14
	事例4：通常の学級に在籍するDさん（2年生）	
	《小学校から中学校に引き継いだ事例》	17
	事例5：特別支援学級に在籍するEさん（1年生）	
	《高等学校の事例》	21
	事例6：大学進学を目指すFさん（3年生）	
	事例7：チーム支援を行ったGさん（1年生）	

1 はじめに

特別支援教育室では、平成20年度に、各学校における個別の教育支援教育の作成と活用（以下「作成と活用」）を支援することを目的として、『個別の教育支援計画』作成の手引（試案）（以下「手引（試案）」）を作成しました。過年度の研究において、「手引（試案）」が、「作成と活用」を進める上で、参考となる資料であることが分かりました。しかし、一方で「作成と活用」のイメージが持ちにくいという課題も出されました。そこで、本室では、「作成と活用」のイメージが持てるような資料を「手引（試案）」に追加することが必要であると考え、「個別の教育支援計画の作成と活用に関するモデル事例」を作成することとしました。手引（H23の成果物では試案の文言を削除）と合わせて御活用ください。

2 モデル事例作成に当たっての工夫点

モデル事例の作成に当たっては次のような工夫を行いました。

- (1) 各事例の最初に、全体像がつかめるように事例の概要を示し、対象幼児児童生徒の実態を掲載しました。
- (2) 「作成までの経緯」「作成」「活用」の三つの過程に分け、それぞれの流れが分かるようにしました。
- (3) 紙面左に示した内容を縦に読めば、「作成と活用」の大まかな流れと大切なポイントが分かるようにしました。紙面右側には、左に示した内容についての、詳しい取組内容を示しました。
- (4) 「作成と活用」の参考となる情報を、「プチ情報」「留意点」「ポイント」として示しました。
- (5) 本文中に出てきた専門用語をコラムにおいて解説しました。
- (6) イラストを入れて視覚的に理解しやすく、また、読みやすく文書を配置しました。

3 モデル事例の活用例

以下にモデル事例の活用例を示します。それを参考としながら学校種や学校の状況に応じて活用してください。

- (1) 該当の校種のモデル事例に目を通し、その校種における「作成と活用」における重要なポイントを把握する。
- (2) 他校種のモデル事例に目を通し、その中にある「作成と活用」における重要なポイントも参考にする。
- (3) 自校の「作成と活用」に関する状況を把握した上で、モデル事例に挙げられている取組の中から、実施可能な内容を校内で実践する。
- (4) モデル事例を校内研修等における資料として活用する。

4 モデル事例中で使用されている用語の解説

モデル事例では、以下に示す用語を省略して表記（「」の中、ゴシック体の部分）しています。参照してください。

- | | |
|------------------------|--------------|
| (1) 学級担任、HR担任 | ⇒ 「担任」 |
| (2) 特別支援教育コーディネーター | ⇒ 「コーディネーター」 |
| (3) 個別の教育支援計画作成の手引（試案） | ⇒ 「手引（試案）」 |

5 「手引（試案）」及び「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援—改訂版—」の活用

モデル事例は、「作成と活用」の流れのイメージを中心として示したものであるため、項目のみ（例：保護者説明用資料、同意書など）で示され、具体的な内容が分かりにくいものがあります。それら個々の項目の詳細な内容を知りたい場合には、「手引（試案）」及び「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援—改訂版— 愛媛県教育委員会発行」を参照してください。以下、モデル事例中に掲載されている項目のうち、参照が必要な主なものを示します。

- (1) 保護者説明用資料について（「手引（試案）」 巻末資料2 P41 参照）
- (2) 保護者同意書について（「手引（試案）」 巻末資料1-1、1-2 P39、40 参照）
- (3) 調査票（「手引（試案）」 巻末資料6 関係者・関係機関記入用 P47 参照）
- (4) 支援会議の流れ（「手引（試案）」 P13～16 参照）
- (5) 個人情報の取扱いについて（「手引（試案）」 P17 参照）
- (6) 個別の教育支援計画と個別の指導計画の目標のつながり（「手引（試案）」 Q&A Q13 P33～37 参照）
- (7) 引継ぎと保管について（「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援—改訂版— P40 参照」）